別記第４号様式(第９条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

椎葉村長　　　　　　　　　　　　印

椎葉村移住・定住促進住環境整備事業費補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった椎葉村移住・定住促進住環境整備事業補助金について、椎葉村移住・定住促進住環境整備事業補助金交付要綱第１０条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　円

（注意）

1. 助金交付申請事業の内容を変更するとき及びやむを得ない理由により事業を中止しようとするときは、椎葉村移住・定住促進住環境整備事業変更承認申請書（別記第5号様式）を提出しなければなりません。
2. 業完了後は、椎葉村移住・定住促進住環境整備事業実績報告書（別記第7号様式）に関係書類を添付して提出しなければなりません。

③補助金の交付について、補助条件に違反したとき、又は不正行為がなされたとき、その他村長が不適切と認めたときは、補助の交付決定を取消し、既に交付されたものについては返還を命ずることがあります。